



お困りのことがあれば、ご相談ください

1. 障がい福祉に関する全般的な相談をしたい（生活、福祉サービスの利用、関係機関との調整など）

障がい者相談支援センター

名称	電話番号	開設時間	所在地
ちゅうおう	096-285-7144	8:30~17:30 (土曜・日曜・祝日休)	中央区萩原町3番21号1階B号室
ウィズ	096-200-1571	月～金曜日 9:00~17:00 土曜日 9:00~12:30 (日曜・祝日休)	中央区新大江3丁目20番3号
青空（あおぞら）	096-237-6777	月～金曜日 9:00~17:00 第2・4土曜日 9:00~17:00 (第1・3・5土曜・日曜・祝日休)	東区長嶺西3丁目1番35号
きらり	096-237-7563	9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日休)	東区健軍1丁目27番3号
すてっぷ	096-276-6454	9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日休)	西區城山下代2丁目1番3号
じょうなん	096-285-8757	8:30~17:30 (土曜・日曜・祝日休)	南区出仲間6丁目1番1号
絆（きずな）	0964-28-7799	9:00~17:15 (土曜・日曜・祝日休)	南區城南町宮地1050
アシスト	096-288-5012	月～金曜日 9:00~17:00 土曜日 9:00~12:30 (日曜・祝日休)	北區武蔵ヶ丘1丁目9番1号
チャレンジ	096-215-9500	9:00~17:00 (土曜・日曜・祝日休)	北區西梶尾町451番地1

2. 日常生活用具、補装具の再支給を受けたい

地震による破損、紛失が原因で以前に給付を受けた福祉用具（スローマ装具や補聴器など）の使用ができなくなった方はご相談ください。

問合せ窓口（受付時間 午前9時～午後4時30分 月曜日～金曜日（祝日除く））

名称	電話番号	お手続き・必要書類等
中央区役所福祉課	096-328-2313	詳しくは、各区役所福祉課にお問合せいただくか、以下のホームページをご確認ください。 日常生活用具 補装具  
東区役所福祉課	096-367-9177	
西区役所福祉課	096-329-5403	
南区役所福祉課	096-357-4129	
北区役所福祉課	096-272-1118	
障がい福祉課	096-361-2519	

3. 言葉や気持ちを伝えやすくするためのコミュニケーションの支援を受けたい

(1) 手話通訳者の派遣 または 遠隔手話通訳サービスを希望する場合

問い合わせ先	熊本聴覚障害者総合福祉センター（一般財団法人 熊本県ろう者福祉協会）			特設ホームページ
電話番号	096-383-5587	開設時間	8:30~17:15（日曜休）	
メールアドレス	kumasyuwahaken@aurora.ocn.ne.jp		ファックス 096-384-5937	

(2) 要約筆記者 または 盲ろう者通訳・介助員の派遣を希望する場合

問い合わせ先	熊本県聴覚障害者情報提供センター			
電話番号	096-383-5595	開設時間	8:30~17:30（水曜休）	
メールアドレス	要約筆記者の派遣 haken-sum@kumajou.jp 盲ろう者通訳・介助員派遣 haken-db@kumajou.jp		ファックス	096-385-7821

4. 視覚障がいに関する相談をしたい

問い合わせ先	社会福祉法人 熊本県視覚障がい者福祉協会		
電話番号	096-383-6833	開設時間	8:30~17:00（水曜・日曜・祝日休）
メールアドレス	sikaku-k@titan.ocn.ne.jp		

5. こころの健康に関する相談をしたい

災害後には、様々な心の不調が現れることがあります。また、被災後時間が経ってから症状が現れる方もいます。こころの健康に関するご相談は、電話やSNSにて受け付けております。

電話相談窓口

名称	電話番号	開設時間
こころの健康センター	096-362-8100	平日 午前9時~午後4時
熊本こころの電話	096-285-6688	年中無休 午前11時~午後6時30分
熊本いのちの電話	096-353-4343	年中無休 24時間
	0120-783-556	年中無休 午後4時~午後9時
よりそいホットライン	0120-279-338	年中無休 24時間

SNS 相談窓口

SNS 相談窓口

- 傾聴 A I への相談：24 時間 365 日
- 専門相談員への相談：毎週火曜日・日曜日午後6時~午後10時（年末年始を除く）
- 相談方法 専用二次元コード（WEB） LINE アカウント



LINEアプリの「友だち追加」の「検索」で ID：【@355klbvn】を検索し、友だちに追加してください。

6. その他の支援制度を知りたい

(1) 被災者支援制度を知りたい

「令和8年熊本地震」で被災された皆さまへ生活再建のための支援制度をご案内しています。

熊本市ホームページ



(2) ボランティアの支援を受けたい

被害を受けた家の片付けなどをお手伝いする災害ボランティアを派遣します。

対象者	以下の条件のいずれにも該当する方を対象としています。 ・熊本市内で地震により住居等に被害を受けた方 ・自力での片付け等が困難な世帯 (例：高齢者のみの世帯、障がいのある方がいる世帯等)
支援内容	家屋内外の片付け、清掃、家具等の搬出補助等 ※高所作業や専門技術を要する作業、危険を伴う作業には対応できません。 ※重機の使用や建物の解体、修繕作業は行いません。
申込方法	(1) Webによる申込（受付時間：24時間対応） 右の二次元コードより必要事項を入力し、お申込みください。 (2) 電話による申込（受付時間：午前9時から午後4時まで） 災害ボランティアセンター専用回線 ① 080-1535-1141 ② 080-1532-0617

申込フォーム



(3) 障がい者のための福祉制度を知りたい

障がいのある人のための役立つ制度や支援内容を紹介します。

障がい者のための福祉のしおり

- 相談窓口
- 手帳の申請・更新
- 医療費助成
- 年金・手当
- 公的な制度・サービスの利用方法 など



(このチラシに関する問合せ先)

熊本市 健康福祉局 障がい者支援部 障がい福祉課

電話：096-361-2519 ファックス：096-366-1173

メールアドレス：shougai-fukushi@city.kumamoto.lg.jp